

◎防災対策課補助金制度のご案内◎

1. 緊急避難時持出用品セット（防災グッズ）

今後発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害に備え、緊急避難時持出用品セットを常備しておきましょう！

愛南町では緊急避難時持出用品セットの購入に対し、**購入価格の2分の1以内（限度額4,000円）の補助金を交付**しています。

補助金の交付を希望される方は、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へお申込みください。

※領収書（写）・購入した緊急避難時持出用品セットの写真・印鑑・申請される方の口座が確認できるものをご用意ください。

2. 家具転倒防止等対策費補助金

愛南町では、地震発生時における家具の転倒防止等による被害を軽減するため、転倒等を防止するための器具（突っ張り棒、L字金具、ガラス飛散防止フィルム等）を購入される方への補助金を令和4年度より新設しております！

愛南町では家具転倒防止等対策器具の購入に対し、**1万円を上限に補助金を交付しています。（必要経費以内の額とし、100円未満切捨て）**

補助金の交付を希望される方は、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へお申込みください。

※領収書（写）・購入した緊急避難時持出用品セットの写真・印鑑・申請される方の口座番号が確認できるものをご用意ください。

◎申請手続きが簡素化され、商品購入後に申請（請求）できるようになりました！

※詳しい申請方法、必要書類につきましては愛南町防災対策課（TEL0895-72-0131）までお問い合わせください。

